

各居宅サービス事業所管理者
各介護保険施設管理者 殿
各老人福祉施設等施設長

大分県福祉保健部高齢者福祉課長

新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について【再更新】

新型インフルエンザ対策本部による「基本的対処指針」が平成21年10月1日に改定され、同日付で厚生労働省から「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（二訂版）」が発出されたことに伴い、平成21年10月8日付け事務連絡「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について【再更新】」（厚生労働省健康局結核感染症課、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課、厚生労働省社会・援護局福祉基盤課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課、厚生労働省老健局総務課）が発出されましたので、通知します。

社会福祉施設等の対応については、4のクラスターサーベイランスへの協力を除き、大きな変更はありませんが、対応にあたっては十分にご留意願うとともに、通知内容について貴下職員への周知徹底をお願いします。

記

1 【主な変更点】

○クラスターサーベイランス体制の変更

社会福祉施設等の施設長等は、入所者、利用者、職員等において、インフルエンザ様症状を有する者の発生後7日以内に、その者を含め10名以上(変更前2名)がインフルエンザと診断された場合、保健所に連絡すること

※県高齢者福祉課にもご連絡ください。

2 関連事務連絡等について

厚生労働省ホームページ「新型インフルエンザに関する情報」からダウンロード願います。

・平成21年10月8日付け事務連絡

「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について【再更新】」

…関係法令・通知・事務連絡 2009年10月13日付け掲載

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/hourei.html>

- 平成21年10月8日付け事務連絡
「社会福祉施設等における新型インフルエンザの発生に係る今後のクラスター（集団発生）サーベイランスへの協力について」
…関係法令・通知・事務連絡 2009年10月13日付け掲載
<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/hourei.html>

- 平成21年10月1日版
「基本的対処指針」
…新型インフルエンザ対策の運用指針
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_taisho.html

- 平成21年10月1日版
「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針（二訂版）」
…新型インフルエンザ対策の運用指針
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/inful_taisho.html

【担 当】

長寿・介護予防班 一丸

TEL 097-506-2688

fax 097-506-1737